

第2次志賀町総合計画

魅力と笑顔にあふれ、未来に躍進するまち
～定住と交流による、ふるさとの誇りを次代へと引き継ぐまちづくり～



序論

計画の趣旨

本町では、平成17年9月1日における志賀町と富来町の合併後、平成19年3月に「第1次志賀町総合計画」（計画期間：平成19～28年度）を策定し、将来像である「夢・未来の創造 笑顔あふれる能登ふれあいの郷～私たちが主役の新志賀町物語～」の実現に向け、まちづくり施策を展開してきました。

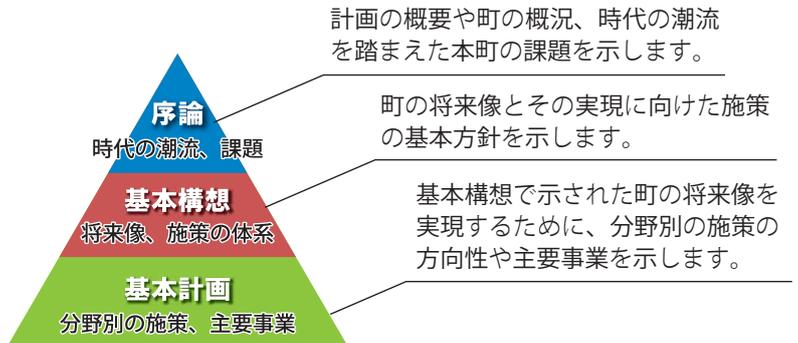
本町が将来にわたって持続的に発展を続けていくためには、第1次志賀町総合計画の継続性や一貫性に配慮しつつ、町民と行政が一体となりまちづくりを推進していくことが必要です。

このため、町民が快適で安心して暮らしていくための指針として第2次志賀町総合計画を策定するものです。

計画の構成・期間

本計画は、今後10年間の長期的展望に立って、本町の将来像や基本方針の実現に向け、まちづくりの方向性を示すものであり、本町の最上位計画に位置付けられるものです。

本計画の期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間とします。



時代の潮流

近年の時代の動きや変化など、本町をとりまく社会情勢について、以下の3つにまとめました。今後の本町のまちづくりは、これらの社会情勢を念頭に置きながら進めていきます。

全国的な動き

- 環境問題やエネルギー問題の深刻化、顕在化
- 交通ネットワークの広域化と都市間競争の激化
- 情報通信技術（ICT）の急速な進展
- 大規模な自然災害やインフラの老朽化

転換期を迎えた町の動き

- 急激な人口減少、少子化
- 異次元の高齢化の進展
- 安全・安心なまちづくり

地方創生の流れの加速

- 地方創生の幕開け
- 価値を増す地域の文化や宝
- 厳しさを増す自治体の行財政

町の課題

定住人口の確保と交流人口の拡大

若年層をはじめとした人口流出に歯止めをかけるため、地域資源を活用した魅力的な交流・体験プログラムを展開し、観光振興や交流人口の拡大を図るとともに、移住定住に繋がるよう支援を充実させることで、都会から地方へ、新しい人の流れをつくっていくことが必要です。

次代を担う人を育む、子育て支援・教育の充実

晩婚化・非婚化による少子化が進む中、若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境を整備することが喫緊の課題となっています。また、次代を担う人を育むため、教育環境の充実や地元への愛着醸成を図ることが必要です。

安定した雇用の確保と産業の活性化

本町の就業人口は、少子高齢化の影響などにより今後も減少が見込まれます。積極的な企業誘致などにより魅力のある安定した雇用の場を確保するとともに、地場産業の育成・支援を図り、持続的な活力あるまちづくりを進めていくことが必要です。

高齢化に対応できる保健・医療・福祉体制の充実

本町の高齢化率は40%と高く、今後のさらなる高齢化に対応するため、健康寿命の延伸に向けた取組や、保健・医療・福祉体制の充実・連携を図り、町民の誰もがいつまでも健康で安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めていくことが必要です。

生涯学習とスポーツ活動の充実

町民が生涯にわたって生きがいを持てるよう、文化芸術活動の支援、イベントや交流機会の拡充を図り、町民相互の積極的な交流を促進することが必要です。また、生涯スポーツ社会の実現や町外からのスポーツ合宿の誘致に向けて、環境の整備・充実を図ることが必要です。

都市基盤の充実による安全で快適なまちづくり

自然災害への関心の高まりや老朽化した施設の増加、公共交通の利便性の低さなどの課題が指摘されています。既存の都市基盤の長寿命化や更新に努めるほか、防災対策の強化や快適で便利な生活環境の充実を図るなど、安全・安心で快適なまちづくりを進めることが必要です。

行財政運営の効率化と行政サービスの充実

歳入が減少する一方、行政サービスコストが増大しており、安定した財政運営が長期的に持続できるよう努めるとともに、自主財源の確保、事務事業の見直しなどを一層推進していくことが必要です。また、町民参画による開かれた行政運営をさらに進めていくことが必要です。



移住体験

基本的な考え方

これまで本町は、豊かな自然を活かした志賀の郷リゾート、能登金剛、増穂浦海岸などを活用した交流人口拡大の受け皿づくりを進めるとともに、能登中核工業団地などの整備による地域の活性化に取り組んできました。また、均衡あるまちの発展を目指し、ケーブルテレビや下水道などの社会基盤整備に取り組んできました。

一方で、本町では少子高齢化や人口減少が顕著になりつつあり、これまでの積極的な社会基盤整備中心のまちづくりから、今ある資源を最大限に有効活用していく、持続可能なまちづくりへと転換していく必要があります。

これからは、定住人口の確保や交流人口の拡大により、地域の活力を創出し、町民と本町を訪れた人全てが幸せになれるまちを目指すために、能登半島の豊かな自然と歴史に育まれた伝統文化から醸し出される地域の魅力を十分に引き出し、大切に守り育て、次代へと引き継いでいくことができるまちづくりを進めていきます。

町の将来像

魅力と笑顔にあふれ、未来に躍進するまち

～定住と交流による、ふるさとの誇りを次代へと引き継ぐまちづくり～

本町は、雄大な日本海と緑かがやく山々などの豊かな自然に恵まれています。また、町民が培ってきた「もてなしの心」は、志賀町が誇るべき「宝」です。これらの「宝」をこれからも大切にし、魅力と笑顔にあふれ、未来に躍進するまちを創り上げていきます。

そのため、本町の将来像（テーマ）については、町民憲章の理念を引き継ぎ、『**魅力と笑顔にあふれ、未来に躍進するまち**』と設定します。

また、一方で、本町が直面している人口減少を克服するためには、定住人口の確保や交流人口の拡大により、新たな魅力を創出し、本町が有する「まち・ひと・しごと」を、次の世代へ確実に引き継いでいく必要があります。

そのため、本町の将来像（テーマ）とともに、『**定住と交流による、ふるさとの誇りを次代へと引き継ぐまちづくり**』をサブテーマとして設定します。



基本方針

将来像である「魅力と笑顔にあふれ、未来に躍進するまち」を実現するための本町の方向性として、以下の7つの基本方針を定めます。

基本方針1 移住定住と交流によるもてなしのまちづくり

人口流出に歯止めをかけ、将来における目標人口を確保するために、定住促進住宅地や公営住宅の整備をはじめとした定住促進策により、若者層を中心とした、本町への移住定住を推進します。

また、魅力的な交流・体験プログラムの充実、PR活動の拡大などにより、交流人口の一層の拡大を図ります。さらに、町民一人ひとりが、訪れた人を温かく迎え入れることができるもてなしのまちづくりを推進します。

基本方針2 次代を担う人を育むまちづくり

結婚したい、子どもが欲しいと望む人全ての願いが叶えられるように、男女の出会いや妊娠・出産などに対するサポートの充実を図ります。

また、様々なニーズに対応できる保育サービス・子育て支援施策の充実や小中学校における教育環境の充実により、安心して子育てができ、かつ次代を担う子どもたちの健全な育成が図られるまちづくりを推進します。

基本方針3 雇用創出と産業振興による活力あるまちづくり

企業誘致や立地企業の支援を推進するとともに、企業ニーズと就業希望者のマッチングにより就業者の確保を図るなど、本町における「しごと」の充実を図ります。

また、農林水産業の担い手の育成や支援に努めるとともに、6次産業化や生産基盤の保全・充実を図ります。さらに、起業・創業や既存の商工業への支援により、地域活力の維持・創出を図ります。

基本方針4 健康に暮らし続けることができるまちづくり

本町でいつまでも安心して健康に暮らし続けることができるように、地域に根付いた保健・福祉・医療サービスの連携の強化とともに、健康づくり活動の推進や医療体制のさらなる充実を図ります。

また、高齢者や障害者の福祉体制の充実や活動支援を図り、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進します。

基本方針5 笑顔になれる、人が輝く魅力的なまちづくり

地域の伝統文化、生涯学習、スポーツなどの活動を積極的に支援することで、地域の繋がりや活力を維持し、それらの活動を通じた交流により、町民が生きがいを持って、いきいきと生活できるまちづくりを推進します。

また、国際・広域交流や男女共同参画の推進など、多様な文化や考え方への理解を深め、思いやりのある心を持つ町民を育みます。

基本方針6 安全で美しく住みよいまちづくり

世界農業遺産「能登の里山里海」に代表される豊かな自然環境の積極的な保全、日本遺産「キリコ祭り」等の守り継がれた文化など、新たな魅力の創出を図るとともに、美しいふるさとを次代へと継承します。

また、住民が安全で快適に暮らせるよう、防災体制の充実や交通安全・防犯対策の徹底を図るとともに、原子力防災対策の強化に取り組みます。さらに、道路や上下水道などの都市基盤や公共交通の充実を図ります。

基本方針7 町民に開かれた、効率的な行政運営によるまちづくり

町民に開かれた行政となるよう、広報や公聴体制の充実を図るとともに、行政情報の電子化による便利な行政システムの構築を図ります。

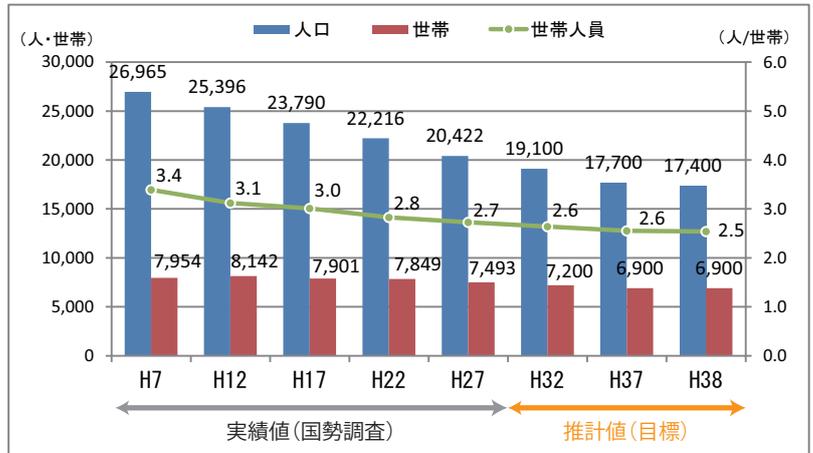
また、行財政が厳しさを増す中でも行政サービスを維持できるように、一層の行財政改革を進めるとともに、更新時期を迎えつつある公共施設の戦略的な維持管理を推進します。

基本構想

基本目標

「志賀町人口ビジョン」（平成27年10月策定）では、将来人口の推計を行っており、本計画においても人口ビジョンの考え方を踏襲し、目標年次である平成38年の目標人口を約**17,400人**と設定します。

また、世帯数については、世帯人員の推移より、約**6,900世帯**と設定します。



将来都市構造

既存の土地利用を継承しつつ、都市機能が集積する3つのエリアを重点地域としてその機能を充実し、互いの連携を強化することにより、町全体の機能や魅力の向上を目指すとともに、町外に向けて本町の魅力を発信していきます。また、既存集落においては、周辺環境との調和を図りつつ、快適で安全・安心に暮らし続けられるよう、居住環境の向上に取り組めます。

交流促進エリア



西能登里浜イルミネーション
ときめき桜貝廊

活力創出エリア



能登中核工業団地

販わい創出エリア



みらいとうぶ



基本方針1 移住定住と交流によるもてなしのまちづくり

施策の柱	主要事業 (26事業)
1-1 若者の移住定住の促進	移住希望者に対するワンストップサービスの強化、移住体験事業、官民連携による移住定住促進事業、地域おこし協力隊事業、定住促進住宅地整備事業、みらいとうぶ定住促進奨励金事業、公営住宅整備事業、移住定住促進事業
1-2 観光振興による交流促進	能登の里山里海振興事業、能登スマートドライブプロジェクト実証事業、観光地魅力アップ事業、新ほっと石川観光プラン推進ファンド事業、観光施設改修事業、アクアパーク シオン改修事業、町祭事業、地域交流型合宿等助成金交付事業、観光イベント支援事業、西能登志賀町魅力向上プロジェクト事業、観光地コミュニティサイクル等整備事業、地域資源を活かした交流人口拡大推進事業、地域の隠れた魅力発掘事業、誘客促進レンタカー利用者宿泊助成金交付事業、のと里山空港利用促進事業
1-3 大学との地域連携の推進	大学との地域連携推進事業、地(知)の拠点大学による地方創生推進事業、地域交流型合宿誘致事業

基本方針2 次代を担う人を育むまちづくり

施策の柱	主要事業 (42事業)
2-1 結婚・子育てサポートの充実	独身男女の出会いサポート支援事業(出会い協働プロジェクト事業含む)、不妊治療費助成事業、出産祝金交付事業、未熟児養育医療費助成事業、妊産婦医療費助成事業、乳幼児・児童医療費助成事業、ひとり親家庭等・低所得世帯支援事業、多子世帯入学祝金交付事業、要保護児童支援対策事業、子育て世代包括支援事業
2-2 保育施設・サービスの充実	多子世帯保育料無料化事業、保育所運営事業、民間保育所入所児委託事業、延長保育事業、管外保育所委託事業、健やかふれあい保育事業、放課後児童クラブ運営事業、マイ保育園地域子育て支援拠点化推進事業、統合保育園整備事業、ファミリー・サポート・センター運営事業、地域子育て支援拠点事業
2-3 教育環境の充実	スクールバス購入事業、スクールバス運行事業、通学費補助事業、小中学校非構造部材耐震化対策事業、小中学校空調設備機能強化事業、外国語教育推進事業、学習サポート事業、ICT環境整備事業、部活動バス等購入事業、部活動における支援体制の充実、学校給食共同調理場改修事業、小学校特別支援員設置事業、ハートフル相談員事業、道徳教育・人権教育の推進、学校給食費助成事業、志賀高校教育振興会補助事業
2-4 ふるさと教育の推進	志賀町放課後子どもプラン事業、心の教育推進事業、もてなしのまちづくり推進事業、ふるさと教育の推進、世代間交流事業



学生ワークショップ



ICT(電子黒板)を活用した授業



地引網を通じた世代間交流

基本計画

基本方針3 雇用創出と産業振興による活力あるまちづくり

施策の柱	主要事業（35事業）
3-1 企業誘致の推進	企業誘致推進事業（補助金・奨励金）、本社機能の立地促進等の戦略的企業誘致、国際標準化機構規格認証取得支援事業費補助金、能登中核工業団地コミュニティ施設改修事業、工場誘致奨励金制度、ふるさと就業促進奨励金事業、能登地域活性化人材確保推進事業、いしかわ就職・定住総合サポートセンターとの連携強化
3-2 農林水産業の振興	機構集積協力金交付事業、耕作放棄地対策事業、新規就農総合支援事業、中山間地域等担い手収益力向上支援事業、農業インターンシップ事業、漁業振興事業、漁業近代化資金利子補給事業、県営ほ場整備事業、農業共同利用施設等改修事業費補助事業、優良特産品推奨事業、ふるさと納税推進事業、6次産業化推進事業、地域特産品パワーアップ事業、有害鳥獣被害対策事業、中山間地域等直接支払交付金事業、多面的機能支払交付金事業、農村地域防災減災事業、環境保全型農業直接支援対策事業、県単・町単土地改良事業、土地改良施設維持管理適正化事業、県営老朽溜池整備事業、水産基盤ストックマネジメント事業、水産流通基盤整備事業
3-3 商業の振興	商工会助成事業、制度金融資金利子補給事業、志賀町外国人技能実習生受入事業、起業・創業支援事業

基本方針4 健康に暮らし続けることができるまちづくり

施策の柱	主要事業（43事業）
4-1 健康づくりの推進	志賀町保健福祉センター改修事業、予防接種事業、健康増進事業、がん検診推進事業、母子保健推進事業、町民健康づくり推進活動事業、保健・福祉・医療の連携強化、国民健康保険事業の適正運営
4-2 医療体制の充実	志賀クリニック・デイケアセンター改修事業、町立富来病院改修事業、医療機器更新事業、富来病院看護師等修学資金貸与事業、休日当番医制事業、救急告示病院の充実、羽咋病院事業の充実、指定管理者制度の導入等検討
4-3 高齢者福祉の充実	地域包括支援センター事業、介護職員研修費助成事業、高齢者等除雪対策事業、地域支え合い体制づくり事業、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業、介護予防事業、地域包括ケアシステム整備事業、地域福祉推進チーム活動事業、地域密着型サービス等基盤整備事業、とぎ地域福祉センター大規模改修事業、老人福祉施設改修事業、福祉関係団体補助事業、シルバー人材センター運営事業、自立支援型住宅リフォーム推進事業、養護老人ホーム措置事業、敬老福祉金支給事業、地域福祉計画策定事業、後期高齢者医療対策制度の適正運営
4-4 障害者福祉の充実	障害者医療事業、難聴児補聴器購入助成事業、遺児及び心身障害児扶養手当支給事業、心身障害者医療費助成事業、障害者福祉タクシー助成事業、障害者自立支援給付事業、障害児通所支援事業、地域生活支援事業、障害者計画・障害福祉計画策定事業

基本方針 5 笑顔になれる、人が輝く魅力的なまちづくり

施策の柱	主要事業 (33事業)
5-1 地域活動の支援	集会所施設整備事業、バス停留所整備事業、地域づくり団体等の活動支援事業、地域の担い手・リーダー育成事業、地域協働活動支援事業
5-2 生涯学習事業の推進	生涯学習施設改修事業、公共施設利活用事業、図書館運営事業、生涯学習センター事業、花づくり推進事業、文化振興特別事業、公民館活動補助事業
5-3 スポーツの振興	総合体育館運動機器整備事業、体育施設指定管理事業、体育施設改修事業、スポーツ大会等開催事業、スポーツ教室等開催事業、生涯スポーツ促進事業、東京オリンピック事前合宿誘致事業
5-4 伝統文化の継承	郷土資料整備事業、郷土文学推進事業、郷土芸能育成事業、地域文化活性化事業、文化財保護事業
5-5 国際・広域交流の推進	ふるさと応援団支援事業、道の駅交流事業、姉妹都市等交流事業、グリーンツーリズム推進事業、青少年海外派遣事業、国際交流団体の活動支援
5-6 男女共同参画の推進	男女共同参画推進活動事業、ワーク・ライフ・バランスの啓発、「いしかわ男女共同参画推進宣言企業」の啓発



漁業の振興



地域の商業イベント



町立富來病院



老人会による文化活動



志賀町駅伝競走大会



青少年海外派遣事業

基本方針6 安全で美しく住みよいまちづくり

施策の柱	主要事業 (62事業)
6-1 自然環境の保全	松くい虫奨励駆除事業、松くい虫奨励防除事業、環境林整備推進事業、県営急傾斜地崩壊対策事業、がけ地災害防止対策事業、広域河川改修事業、準用河川整備事業、海岸保全事業
6-2 循環型社会づくりの推進	ごみ対策事業 (生ごみ処理機器設置費補助金)、3R活動の普及・啓発促進、地球温暖化対策事業 (住宅用太陽光発電システム設置補助金)、再生可能エネルギー等導入事業、エネルギー構造転換理解促進事業、石川県海岸漂着物地域対策推進事業、環境保全への啓発促進
6-3 交通ネットワークの充実	のと里山海道の4車線化の事業促進、国道249号の道路整備の事業促進、県道改良舗装事業、地方創生道整備推進交付金事業、道路老朽化対策事業 (防災・安全交付金)、道路構造物定期点検事業 (防災・安全交付金)、町道橋梁長寿命化補修事業 (防災・安全交付金)、道路側溝等補修事業 (防災・安全交付金)、町道法面改修事業 (防災・安全交付金)、町道改良舗装事業、都市計画道路整備事業、歩道カラー舗装化事業 (防災・安全交付金)、町道融雪設備整備事業 (防災・安全交付金)
6-4 公共交通の充実	コミュニティバス運行事業、志賀町生活バス路線維持対策費補助金事業、デマンド交通の実証実験
6-5 良質な生活基盤の充実	空家等対策事業、地籍調査事業、街灯管理修繕事業、水道施設の耐震化事業、水道管路の耐震化事業、老朽管路の更新事業、農業集落排水整備事業 (機能強化)、公共下水道事業 (ストックマネジメント)、地方公営企業会計導入事業 (下水道事業)、公共下水道等の啓発推進、公共下水道事業 (雨水排水)
6-6 防災体制の充実	防火水槽等新設事業、防火水槽修繕事業、消防自動車購入事業、消防小型動力ポンプ購入事業、自衛消防活性化事業、消防団の再編事業、防災行政無線施設整備事業、地域防災組織育成事業、防災意識の醸成活動の推進、住宅・建築物耐震改修事業、既存建築物耐震改修工事費等補助事業
6-7 交通安全・防犯の充実	交通安全対策事業 (高齢者運転免許証自主返納)、交通安全対策事業、防犯対策事業、消費者行政活性化事業
6-8 原子力防災対策の強化	原子力防災訓練等を通じた住民の防災意識の高揚、原子力災害対策施設整備事業 (防災資機材含む)、地域防災計画及び避難計画の充実、原子力災害に対する地域対策の充実、情報伝達手段の拡充

基本方針7 町民に開かれた、効率的な行政運営によるまちづくり

施策の柱	主要事業(22事業)
7-1 広報・公聴体制の充実	ケーブルテレビ施設整備事業、「広報しか」の充実、インターネットによる広報体制の充実、タウンミーティングの開催、町長談話室の開催、出前講座の実施
7-2 行政情報の電子化	コンビニ等収納事業、コンビニ交付サービス事業、社会保障・税番号制度システム整備事業、社会保障・税番号制度に関する個人情報保護強化、住民情報システム更新事業
7-3 行財政改革の推進	固定資産(公会計管理)台帳作成事業、地方公会計導入推進事業、企業版ふるさと納税事業、PDCAサイクルの推進、人材育成の推進、民間委託の推進
7-4 公共施設の戦略的な維持管理	公共施設等総合管理計画実施、公共施設の戦略的な維持管理・更新等の推進事業、旧小学校解体等整理事業、旧保育園解体等整理事業、PPP等の公民連携事業の導入検討



海岸の清掃活動



タウンミーティング



コミュニティバス



移住やふるさと納税に関するホームページ



原子力防災訓練



橋梁点検



第2次志賀町総合計画 概要版

発行：平成 29 年 3 月 石川県志賀町

編集：志賀町企画財政課

〒 925-0198 石川県羽咋郡志賀町末吉千古 1 番地 1

TEL:0767-32-1111 FAX:0767-32-3933

<http://www.town.shika.lg.jp>